

派遣事業の情報

労働者派遣法第 23 条 5 項に基づき、株式会社 日本エルフの、令和 3 年度の派遣事業についてお知らせ致します。

対象期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
事業主名称 株式会社 日本エルフ
許可・届出番号 派 28-300600
28-ユ-300026

1 派遣労働者数 26 人

2 派遣先数 4 社

3 マージン率 32.0 %

派遣料金平均金額（1日8時間計算） 15,000 円

派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算） 10,200 円

※マージンには、弊社が負担する社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）、労働保険、有給休暇、教育訓練費、健康診断、事業経費等が含まれています。

4 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティング相談窓口 → 連絡先：078-858-6175
妹尾 麻理子
- ・入職時の教育訓練 → 安全衛生教育
- ・OA スキルトレーニング → PC での実践教育
- ・電気理論→メンテナンスをする上での論理的思考を鍛える。

5 参考

社会保険は加入します。有給休暇は入社 6 か月後に 10 日間発生します。
健康診断は毎年 6 月に実施致します。